

AEO研修を実施

5月18日（木）午後、当社会議室において、東京税関AEOセンターから職員2名をお迎えして「AEO制度について」と題して研修を実施して頂いた。

当社からは社長以下、幹部職員23名が参加、また、今回は、朝日森協力会（エイエムパートナーズ）の運輸部会から大川運輸、作業部会からセイユウの幹部も参加して頂いた。

研修は、AEOの基本である1、法令遵守体制の整備2、セキュリティの確保3、適正な税関手続の実現に加え当社が現在AEO取得に向けて取り組んでいる現状と課題に即した内容で大変有意義なものであった。

今回の研修を機会に社員一丸となって更なる事務改善に努め、AEOに対する意識を高めると共にお客様の期待に応えられるサービスの向上に努めることを確認した一日であった。

